**提出年月日　　年　月　日**

**（令和８-９年度研究会）**

**公益事業学会特別研究会応募別添資料**

**「継続研究会」**

**〇　２年間に求める助成金額　　万円　（0円-40万円の間で1万円単位）**

* 当初学会未入会者のうち学会員になられた方のお名前（全て）
* 研究会メンバーによる研究テーマに関連する全ての論文の情報（記載方法自由。初稿ゲラ等ではなく、公表済みのものに限る）
* 主催または共催に「公益事業学会」の名称が入った2時間以上のシンポジウム（複数ある場合は全て）
  + 日時
  + 場所
  + タイトル
  + およその出席者数
  + 登壇者数
  + YouTube等で一般に閲覧可能な状態にしている場合はそのＵＲＬ
* 研究会に関連する書籍を刊行した場合の書名と出版社（複数ある場合は全て）
  + 書名
  + 出版社
  + ISBN

**「新規研究会」**

**〇　２年間に求める助成金額　　万円　（0円-40万円の間で1万円単位）**

* 研究会メンバーによる研究テーマに関連する全ての論文の情報（記載方法自由。初稿ゲラ等ではなく、公表済みのものに限る）
* 主催または共催に「公益事業学会」の名称が入った2時間以上のシンポジウム（複数ある場合は全て）
  + 日時
  + 場所
  + タイトル
  + およその出席者数
  + 登壇者数
  + YouTube等で一般に閲覧可能な状態にしている場合はそのＵＲＬ
* 研究会に関連する書籍を刊行した場合の書名と出版社（複数ある場合は全て）
  + 書名
  + 出版社
  + ISBN

【注意】

〇　本別添資料は公益事業学会特別研究会応募用紙（いずれも学会HPから取得できます）に添えて提出していただくことが必要です。

〇　公益事業学会特別研究会の採択をポイント計算により審議する場合には獲得ポイントの合計により、最上位から順に予算の範囲内で研究会を採択します。

〇　ポイント計算の始期は、当該特別研究会が採択され発足する年の1月から３年遡った同月４日とし（例えば、令和７-8年度特別研究会の応募であれば、ポイント計算の始期は、令和4年1月４日）、終期を出願日とします。

〇　採択に際して助成金を受け取らない旨を表明した研究会は、その事情を特別研究会採択の審査において十分に考慮します。そのような特別研究会には、会計報告を求めませんが、それ以外の特別研究会には、年に１度の会計報告を求めます（２年間にわたりますから２回提出いただくことになります。毎年8月末を特別研究会の年次報告書提出締切日とします）。

〇　公益事業学会企画委員が申請された特別研究会のメンバーである場合、その申請を含む当該年度の全部の申請の採否の決定プロセスについて、一切関わらないこととします。

〇　本手続のためご提供いただいた個人情報は、本手続に必要な範囲でのみ利用いたします。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益事業学会企画委員会